記者発表資料

平成２５年　６月２８日
東 北 地 方 整 備 局

第２８回「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始します

～魅力あふれる地域活動のご応募をお待ちしております～

地域づくり活動に取り組む団体を対象として、
本日より**「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始**いたします。
「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設された国土交通大臣表彰です。
地域の魅力や個性を創出している社会資本及びそれと関わりをもつ地域活動を一体となった成果として評価し、表彰することにより、魅力ある地域づくりに向けた取組が進むことを目指し実施しています。

東北地方における近年の受賞実績（一般部門）

宮城県仙台市　　「将監沼の自然」とふれあいを育む会（H22）
秋田県大館市　　釈迦内上中通り「親水公園」（泥沼再生）（H24）

これらは、地域の資源と社会資本を有効活用し、活動しています。受賞団体からは、受賞により「地域づくり活動が活発になった」「より多くの人々が参加するようになった」などのコメントを頂いており、地域づくり活動の更なる飛躍のきっかけやアピールポイントにしていただいております。

募集スケジュール（予定）

・平成２５年　６月２８日（金）	募集開始
・平成２５年　９月　２日（月）	募集締め切り
・平成２５年１２月	選定委員会による選定
・平成２６年　１月	結果の公表

添　付　資　料

・資料１　　「手づくり郷土賞」応募要領
・資料２　　平成２５年度「手づくり郷土賞」募集パンフレット

※応募に必要な書類等の様式については、下記のＵＲＬにアクセスすると入手できます。
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

※国土交通本省においても記者発表を実施しております。

発表記者会　：　宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局
代表　０２２－２２５－２１７１
企画部 企画課長補佐　　佐野　智樹　（内線３１５６）

平成２５年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

１．「手づくり郷土賞」とは

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。

このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設され、平成２５年度で２８回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

２．応募について

１）応募者の資格

社会資本*を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体､又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。

*原則として社会資本は国土交通省が所管するもの。

２）表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の２部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を創出している、社会資本及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果（たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）を対象とします。

３）募集期間

平成２５年６月２８日（金）～９月２日（月）

４）応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料及び自己ＰＲ映像）を、募集期間内に提出してください。

なお、提出先は「５．問い合わせ先」をご確認願います。

応募用紙は、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

ＵＲＬ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/entry/index.html

５）応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
② 行政機関が主導している活動
③ 活動期間が概ね３年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
⑤ これまでに、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を受けている場合は、当時の表彰内容と今回の応募内容が同一のもの （内容の発展が認められれば可）

６）今後のスケジュール（予定）

募集開始　　（平成２５年　６月２８日）
募集締め切り　　（平成２５年　９月　２日）
応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。
応募の対象とならないものがあった場合は、その旨を応募団体へ通知いたします。
選定委員会による選定　（平成２５年１２月）
選定結果の公表　　（平成２６年　１月）
認定証授与式　　（平成２６年　１月～平成２６年２月）

３．選定について

１）選定方法

応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上で成果を選定します。

２）選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るもの。

① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。

・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。　など）

② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。
・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。　など）

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、個性的で魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るもの。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。
・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。　など）

３）選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
（地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等）

② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
（新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等）

③ 地域づくりへの成果及び波及効果
（地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等）

④ 今後の活動の継続性・発展性
（住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等）

⑤ 他の参考となるような先進性・先導性

⑥ その他（上記以外の特に優れた内容）

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

⑦ 社会資本の地域への定着状況

（地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している等）

⑧ 活動の継続状況

（規模を広げながら着実に継続している 等）

⑨ 活動の発展状況

（新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等）

４）選定結果の公表等

選定結果の公表は、平成 26 年 1 月を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

４．その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。

・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

５．問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課事業調整第二係

〒100-8918　東京都千代田区霞が関２－１－３　　TEL：03-5253-8111

（各地方窓口）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511　札幌市北区北八条西２丁目　　TEL：011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係

〒980-8602　仙台市青葉区二日町９－１５　　TEL：022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心２－１　　TEL：048-600-1330
北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒950-8801　新潟市中央区美咲町１－１－１　　TEL：025-370-6687
中部地方整備局 企画部 広域計画課 計画調整係
〒460-8514　名古屋市中区三の丸２－５－１　　TEL：052-953-8129
近畿地方整備局 企画部 企画課 事業景観係
〒540-8586　大阪市中央区大手前１－５－４４　　TEL：06-6942-1141
中国地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒730-8530　広島市中区上八丁堀６－３０　　TEL：082-511-6134
四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係
〒760-8554　高松市サンポート３－３３　　TEL：087-811-8309
九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整・連携係
〒812-0013　福岡市博多区博多駅東２－１０－７　　TEL：092-471-6331
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係
〒900-0006　那覇市おもろまち２－１－１　　TEL：098-866-1908

以上

資料２

平成25年度「手づくり郷土（ふるさと）賞」募集

募集期間：平成25年6月28日～平成25年9月2日　　主催：国土交通省

第28回

地域の魅力や個性を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動による郷土（ふるさと）づくりの取組を募集します！

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土（ふるさと）賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土（ふるさと）づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土（ふるさと）賞」は昭和６１年度に創設され、平成２５年度で２８回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

部　門

手づくり郷土賞（一般部門）	手づくり郷土賞（大賞部門）
地域の魅力や個性を創出している、社会資本*及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果 *原則として社会資本は国土交通省が所管するもの	これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果 （たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）

応募について

■応募団体（各部門共通）

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。

■応募資料（提出いただくもの）

① 応募用紙及び参考資料 と その電子データ
② 自己ＰＲ映像（動画、音声付きパワーポイントもしくは静止画スライドショー）

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html）

■応募方法

応募資料を、募集期間内に提出してください。なお、提出先は各地方の担当窓口において設定しますので、問い合わせ先（担当窓口）までご確認ください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。

「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあった場合は、各地方整備局等より、その旨通知いたします。

応募、選定スケジュール

平成25年6月28日　募集開始
→ **平成25年9月2日　募集締め切り**
→ **平成25年10月～12月　選定委員会開催**
→ **平成26年1月～　選定結果の発表　認定証授与式**

平成24年度（第27回）の受賞事例

一般部門

旧国鉄士幌線の文化遺産を活用したまちづくり （北海道・上士幌町）特定非営利活動法人ひがし大雪アーチ橋友の会

地域に長く貢献してきた旧国鉄士幌線のアーチ橋梁群等は町民の保存活動により解体を免れました。その後、平成11年に保存活動を行った町民が中心となって「ひがし大雪アーチ橋友の会」を立ち上げ、橋梁の日常管理やフォーラムの開催、鉄路の再現、鉄道資料館の運営などを行っています。これまでの地道な活動により、一部のアーチ橋は大企業のポスター等に採用されるなど、その知名度は全国区となり、再現した線路を利用し運行しているトロッコ列車と共に地元温泉街の重要な観光資源となっています。また、アーチ橋梁等は鉄道とともに歩んできた上士幌町の歴史教育の場として利用されています。





釈迦内上中通り「親水公園」（泥沼再生）（秋田県大館市）上中通りため池整備推進委員会

昔は農業用水のため池として利用されていましたが、水田の減少により利用されなくなり、さらに生活排水等の流入により、劣悪な環境となっていった泥沼の再生を図るため、平成17年に「上中通りため池整備推進委員会」を発足し、除草や周辺環境の美化活動を実施してきました。その後、親水公園の整備を実施した際には、ヘドロ除去など地域が一体となって作業を進めた結果、通行する人が池のハスの花やアジサイを観賞するため立ち寄ったり、地域住民が花火大会や釣り大会等のイベントで利用できるスペースになりました。平成23年には、「親水公園管理委員会」を組織して、今後の維持管理体制も確立しています。





噴火災害からの復興「安中・夢計画」（長崎県島原市） 安中地区まちづくり協議会

「安中地区まちづくり推進協議会」は、普賢岳の噴火災害時に土石流に呑み込まれた「われん川」や「安中梅林」の再生および維持・管理を行うとともに、水無川下流導流堤の利活用の一貫として、地域住民・行政が一体となり参加するイベントの開催等を行ってきました。そのほか、安中三角地帯嵩上げ事業を実現した際に培った住宅再建のノウハウを、地震・火山噴火等で被災した地域（有珠山、三宅島、新燃岳）に伺って伝承するなど、他地域の復興にも貢献しています。最近では、「安中防災塾」を行政と協働で開催するなど、次世代の防災リーダーの育成に積極的に取り組んでいます。





大賞部門

歴史と文化が薫る町並み （広島県竹原市） 特定非営利活動法人ネットワーク竹原

「NPO法人ネットワーク竹原」は、江戸時代後期から昭和初期の面影を残す「竹原町並み保存地区」を活用し、地域団体のそれぞれの活動をネットワーク化し、竹原の個性「町並み・塩・竹」をテーマに、長期的な視点で一貫性をもったまちづくりを行おうと平成15年に設立され、ユニークな発想で竹原の魅力を発信し、付加価値をつくることに貢献しています。また地区の風情ある佇まいの町並みが映画のロケ地やアニメの舞台となり、ロケ地と連動した企画に繋げたことにより、客層が若年層や家族連れなどに広がり、15万人前後で推移していた観光客数が平成23年度には、約26万人となるなど着実に成長し、地域活性化に大きく寄与しています。





※過去の全受賞事例が、国土交通省の手づくり郷土賞ホームページでご覧いただけます。
（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/former_list/former_list.html）

「手づくり郷土（ふるさと）賞」各地方整備局等 問い合わせ先（担当窓口）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL：011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL：022-225-2171	仙台市青葉区二日町9-15
関東地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：048-600-1330	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：052-953-8129	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL：06-6942-1141	大阪市中央区大手前1-5-44
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：082-511-6134	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL：092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL：098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

「手づくり郷土（ふるさと）賞」事務局 国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL：03－5253－8111（代表）http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/index.html